

高知東部交通株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年7月1日～令和7年6月30日までの5年間

2.内容

目標1： 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 令和2年7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、申し出のあった従業員を対象とした面談の実施

目標2： 男性の子育て目的の休暇取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 令和2年7月～ 男性も育児休暇制度等が利用できるよう就業規則規定の変更を導入